



流山市消防本部告示第2号

流山市火災予防条例（昭和37年流山市条例第12号）第42条の2
第1項の規定に基づく指定催しとして、次の催しを指定した。

令和元年8月21日

流山市消防長 北野 浩一郎



1 催しを開催する場所

流山市野々下1丁目40番地の1キッコーマンアリーナ周辺で、実
行委員会が指定する範囲

2 催しの名称

第41回 流山市民まつり

3 催しの期間

令和元年11月3日